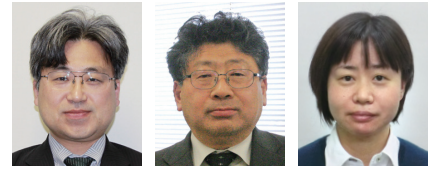


欧米先進諸国における交通関連 公共事業の長期計画と予算



防災・メンテナンス基盤研究センター 建設マネジメント技術研究室
室長 森田 康夫 主任研究官 小林 肇 研究官 藤井 都弥子

(キーワード) 公共事業、交通関連公共事業、長期計画、予算、英国、米国、フランス、ドイツ

1. はじめに

国総研では、公共事業評価手法の高度化や改善のため、欧米先進諸国における公共事業の計画制度や意思決定方法と事業評価との関連性に着目して調査を進めている。現在は、英・米・仏・独における、政策・計画・個別事業の体系、個別事業評価の手続き、予算制度と事業評価の関係、事業進捗管理制度の調査を実施しており、本稿では、これまでの調査成果から各国の交通関連公共事業における長期計画と予算制度に関する最新状況を紹介する。

2. 英国

交通（道路・鉄道・港湾・空港）、情報通信、治水等に関する長期計画として、2010年から財務省により「国家インフラストラクチャー計画」が策定されている。この計画は、全国的なインフラへ投資の姿を表明し、その重要性を説明するために策定されており、5～6年を対象とする計画であるが、毎年更新される。これに関連して、道路事業については2015～2021年を対象に、道路庁が所管するStrategic Highwayの整備に関する法案Infrastructure Billが議会に提案されている。既策定の「道路投資戦略」は、この法案の中に組み込まれており、個別ルート単位での費用便益比B/Cは、ここで整理されている。

3. 米国

陸上交通関連の最新の長期計画は法であるMAP-21である（当初2か年の計画であったが現在延長中）。MAP-21では、各分野毎の連邦の予算規模が示されており、主に州の規模等に応じて連邦予算が州等に配分されるが、個別事業の個所付けはされていない。MAP-21を踏まえて、各州の長期計画（LRP）において今後20年間の個別事業が5年程度のサイクルで承認

され、交通改善プログラム（TIP）において今後4年間の優先事業の個所付けと資金計画が策定される。

4. フランス

今後20～30年間の鉄道、港湾、運河、都市公共交通、道路、空港の国の主要プロジェクトが掲載された「交通社会資本整備計画」が2010年に策定された。この計画には、鉄道、港湾、道路等の各分野毎に、個別路線名、推定される事業費、事業の区間長が記載されており、事業の優先順位付けや各年度の予算化も、この個別事業単位で行われる。

5. ドイツ

鉄道・道路・内航水運に関する10～15年単位の長期計画である「連邦交通路計画」が連邦交通・建設・都市省により策定されており、最新の計画は2003年版である（現在2015年版を策定中）。「連邦交通路計画」には、分野・優先順位別に主要事業の箇所・概要・事業費が記載されている。「連邦交通路計画」の策定時には、対象事業の評価が実施され、3段階で優先順位付けされている。この「連邦交通路計画」から事業を抽出する形で、州の意見も踏まえて5年毎に「需要計画」が策定され、5年毎の個別事業への予算配分の基礎が形作られる。

6. おわりに

わが国には「社会資本整備重点計画」があるが、予算と直接つながる計画ではない。一方、英・米・仏・独では、長期計画の策定から個別事業の予算化に至る手続きが連動しており、長期的・安定的に事業化につながる制度が整備されている。

今後も、事業評価制度の改善の参考となるよう、引き続き欧米先進諸国の事業評価について調査を進めていきたい。